

広島市自転車都市づくり推進計画の概要（平成25年6月策定）

1 自転車都市づくりの理念

自転車で安全・快適に移動することで市民や来訪者が各地域内の様々な地域資源や機能を享受できるよう、自転車のネットワークを構築し、環境にやさしく、健康増進にも寄与するなど様々な便益をもたらす「自転車」を生かしたまちづくり（自転車都市づくり）を推進します。

2 自転車利用環境の現状と課題

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ○安全で快適な走行空間の整備 | ○需要に応じた駐輪スペースの確保 |
| ○ルール・マナーの遵守意識の高揚 | ○観光客が気軽に自転車を利用できる環境の創出 |
| ○自転車を活用した地域の魅力づくり | |

3 基本方針

- (方針1) 市民や来訪者が様々な場面で自転車に快適に乗ることができるまちづくり
通勤、通学、買物、観光など様々な場面を想定しながら、車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成や駐輪場の整備などを進め、市民や来訪者が自転車で快適に移動できるよう取り組みます。
- (方針2) 市民や来訪者が自転車に安全に安心して乗ることができるまちづくり
歩行者、自転車、自動車が、それぞれ交通ルールを遵守し、道路上で互いに注意を払うことで、歩行者の安全を確保し、自転車事故の件数及び死傷者数が減少するよう取り組みます。
- (方針3) 地域や観光の振興に自転車を生かしたまちづくり
安全・快適な自転車利用環境の整備に合わせ、地域の新たな魅力づくりや「おもてなしの観光」に自転車を活用した取組を進めます。
- (方針4) 自転車施策において行政、市民、企業等が連携するまちづくり
自転車を活用した市民主体のまちづくりや駐輪場への民間投資等、民間が主体となった取組が進むなど、行政、市民、企業等が連携するまちを目指します。

4 施策体系

